



安全第一

ゼロ災宣言

【取組期間】

平成29年4月 ～ 平成30年3月

【強化する取組】

- ① 職長によるミーティングを徹底する
- ② 適正な方法による作業の実施を推進する
- ③ 工事用機械設備に係る安全性の確保を徹底する

上記の期間、わが社は、ゼロ災害を達成するため、上記の取組を強化します。

平成29年7月14日

会社名 (株)保坂建設
代表者署名 保坂雅美
(社長の自署)

このゼロ災宣言は、全ての労働者が一体となって行動するために、事業場及び現場の見やすい場所に必ず掲示してください。

なお、この取組の広がりを把握したいため、宣言後、建災防山梨県支部あて送付していただくようお願いいたします (Fax 055-228-8882)。